

生活のきまり

【 登校・下校 】 (登校 7:40~8:00)

- 1 決められた通学路を登下校する。
- 2 交通ルールを守り、事故に気を付ける。
- 3 防犯ホイッスルを携帯する。
- 4 知らない人の車に乗らない
- 5 危険を感じたら大声を出して逃げ、助けを求める。
- 6 登校したら、先生の許しを得ない限り、校外に出ない。

【 校内生活 】

- 1 上ばき、下ばき、体育館シューズの区別をする。
- 2 廊下・階段では静かに右側通行をする。
- 3 特別教室への出入りは、先生の許しを得る。
- 4 次の場所では遊ばない。
(ア) 体育館のステージ・地下倉庫
(イ) 駐車場
(ウ) ベランダやピロティ
(エ) 廊下・階段
(オ) その他、危険が予想される場所
- 5 学習に必要なものや、不要なお金は持ってこない。
- 6 原則として、忘れ物をしてもしも取りに帰ったり、保護者に電話して持ってきてもらったりしない。



【 校外生活 】

- 1 外出するときには、家の人に行き先・帰宅時刻を告げる。
帰宅時刻 ① 5月~9月・・・夕方6時までに家に帰る。
② 10月~4月・・・夕方5時までに家に帰る。
- 2 3年生以下の児童は、道路では自転車に乗らない。(一倉小学校PTAとしての合意事項)
- 3 4年生以上の児童は、自転車を使用する範囲を保護者と話し合って決め、ヘルメットを着用する。
- 4 お金やゲーム機、カードを持って外出しない。
- 5 立ち食い・歩き食いをしない。
- 6 「ちらさない・よごさない・こわさない」の環境美化に努める。

【 服装 】

1 登下校は、標準服と運動帽子を着用する。運動帽子は1年生は赤、2年生以上は白にする。

(ア) 夏服は、半袖の開襟シャツ・ブラウス、半ズボン・スカートとする。

(イ) 冬服は、長袖の開襟シャツ・ブラウスに上着、半ズボン・スカートとする。

【冬季の服装について】

(1) 基本的な考え方

冬用の標準服、体育服帽子着用

(2) 特に寒さが厳しいときや体調がすぐれない場合

- ・ 上の服装・・・標準服の下に紺か黒系のトレーナーかセーター類の着用
もしくは、標準服の上から、ジャージかウインドブレーカーの着用(登校後は脱ぐ)
- ・ 下の服装・・・半ズボン、スカートの代わりに、紺か黒系のジャージ(ズボンでも可)を着用。
※ ジャージ着用で登校するときは、半ズボン、スカートは、はかなくてもよい。
(半ズボン、スカートは持ってくる。)
※ スカートの下にジャージ等は、着用しない。
※ ネックウォーマー、手袋、マフラーは、気候に応じて着用(登校後は脱ぐ。)
- ・ 体育時の服装・・・体育服の上からトレーナー、もしくはジャージかウインドブレーカーを着用。気候や体の保温具合により、上に着ているトレーナー等は脱ぐ。

(ウ) 衣替え期間は特に設けず、防寒着等の着用は、原則として保護者の判断による。

2 靴・靴下は、白を基調とする。

